

城南家保ニュース Vol.25-9

熊本県城南家畜保健衛生所

〒868-0042 人吉市蟹作町一本杉 1237-1

TEL 0966-22-3814 FAX 22-3617

E-mail jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/site/1018/>



肌寒い日々が続いておりますが、全国ではノロウイルスによる食中毒の発生が多く見られているようです。今回の家保ニュースは、牛・豚・鳥類に関する疾病情報を記載します。関係者の方は、十分な注意をお願いします。

豚流行性下痢（PED）の疑い症例を確認

先号でお伝えした豚流行性下痢(PED)の疑い症例が管内1農場で確認されました。本年度、全国では、沖縄県で3戸、茨城県で2戸、鹿児島県で93戸、宮崎県で18戸の発生が報告されています（1月27日時点）。

【経過】

1月17日：母豚の食欲不振・下痢、哺乳豚で下痢が見られる。

1月20日：発生が拡がるため、当家保に通報があり、病性鑑定を実施。

1月21日：臨床所見および検査成績から豚流行性下痢（PED）の疑いと診断。

1 感染経路

感染豚（繁殖豚、肉豚、子豚）の排泄物、あるいは、排泄物が付着した車両（出荷、導入、糞尿、飼料、機材）、人（車両運転手、従業員）、その他の媒介動物（イヌ、ネコ、カラス、ムクドリなど）等が感染源となり、経口感染します。

2 予防対策

(1) 飼養衛生管理基準の遵守の徹底

① 人・車両等の出入り制限と出入り時の消毒の徹底

→出荷トラックの現地での洗浄・消毒

② 豚舎内・器具機材の定期的な消毒と乾燥

③ 野生動物による病原体の侵入予防

→畜舎の給餌設備・給水設備及び飼料の保管場所への病原体の混入防止

④ 導入豚の隔離観察

(2) ワクチン接種による予防

現在、ワクチン入手が困難ですが、2月以降は購入可能です。使用方法は、獣医師の指導の下で分娩前の母豚に2回接種を実施し、乳汁を介して哺乳豚の発生防止ができます。



引き続き、飼養衛生管理の再確認、異常発見時の早期通報などをお願いします。

疾病発生情報

2014年1月24日10時30分時点の情報

○ 韓国における鳥インフルエンザ情報

隣国の韓国においては、今年に入り、種アヒル農家において鳥インフルエンザが発生。1月24日の時点で周辺の8戸の肉用アヒル農家に拡大しています。検査の結果、血清型は、H5N8型で、移動制限は、疫学調査を含め、周辺農場の472カ所が入っています。さらに、野鳥における同ウイルスの確認もされている模様です。

隣国とはいえ、何時、日本に入ってくるかわからない状況です。過去2007年、2011年の韓国での発生後、いずれもその1ヶ月後に九州での発生がみられています。今回の発生は、危機意識をより強く持ち、鳥類飼養者、関係者各位におかれましては、十分な注意と飼養衛生管理の励行をお願いします。

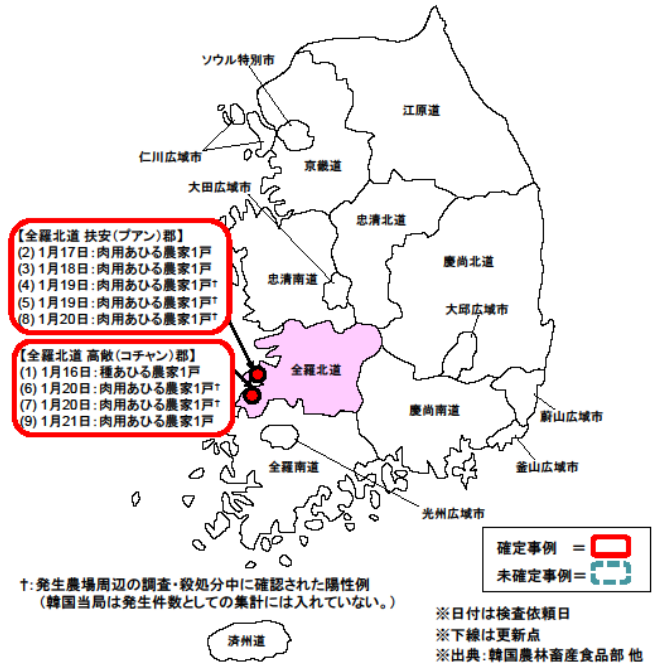
○ 中国、ロシアにおける口蹄疫について

中国では春節（旧正月）を迎えており、アジア地域における人・物の移動が活発になっており、2月にはロシアのソチで冬季オリンピックが開催され海外渡航者が増加すると見込まれています。また、今年の年末年始の海外旅行者数が例年以上に多かったと報じられており、近隣諸国で発生が確認されている口蹄疫等のウイルスが我が国へ侵入するリスクが高くなっているといえます。

畜産関係者の皆様には、海外渡航の自粛や飼養衛生管理基準の遵守などに御協力いただいているところですが、今後も口蹄疫などに関する情報の共有に努め、危機意識を高め、発生予防措置の徹底及び監視体制の強化に万全を期するようお願いいたします。なお、家畜の異常を発見しましたら家畜保健衛生所までご連絡ください。

さむい冬の到来で、人も動物も体温調節が難しい季節です。その中で、低温や乾燥に強いウイルス性の疾患が流行してきます。基本に立ち返り、人の疾病防止「外出中のマスクの着用、外出後の手洗い・うがいの励行」が、農場内での家畜の疾病まん延防止「病原体を持ち込まない。持ち出さない。」に通じていると常々感じております。（防疫担当 T. N）

韓国における高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の発生状況（2014年1月～）



家畜の異常を発見したら、迅速に家畜保健衛生所までご連絡下さい！